本務教員による欠員補充制度（特別専科教諭）【運用イメージ図】

年度当初　新規採用**1**年目

年度途中　　**年度末**

※特別専科教諭としての役割は採用１年目のみ

翌年度　新規採用**2**年目

A学校

別の学校で
欠員が発生!!

年度途中で
勤務先を変更
（兼務発令）

【年度当初の勤務】

- 学級担任を持たない
- 教科指導や副担任、授業補助等

※発令日の概ね１ヵ月前～２週間前までに内示

B学校

【年度途中からの勤務】

- 学級担任等の業務

B学校に 翌年度、
「確実な欠員」※が
発生しない 場合

A学校

学級担任等の業務

B学校に 翌年度、
「確実な欠員」※が
発生する 場合

B学校

学級担任等の業務

※「確実な欠員」とは、異動年限の上限を迎える教諭がいる場合や、退職者がいる場合等をいう。